

令和8年2月

保護者の皆様

美濃加茂市教育委員会

夏季休業日の期間変更について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本市学校教育に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年、夏季における猛暑は全国的な問題となっております。これまで各学校においては、児童生徒の健康と安全を第一に考え、屋外における学習活動の制限や活動内容の変更等の熱中症事故防止に取り組んでまいりました。

しかしながら、学校管理下における熱中症事故が各地で発生しており、特に8月中の教育活動については、熱中症の危険性が極めて高いことが予想されます。

そこで、本市立小中学校では、夏季休業後の登下校や学校生活における熱中症リスクの低減等を図るため、令和8年度から夏季休業日の期間を下記のとおり変更することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、変更に伴う御心配や御負担をおかけいたしますが、児童生徒の大切な命を守るため、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、本市教育委員会事務局学校教育課まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

記

- 変更内容 夏季休業日 (変更前) 7月21日から8月28日まで
(変更後) 7月21日から8月31日まで

【問合せ】

美濃加茂市教育委員会事務局学校教育課	
電話	0574-25-2111 (内線339)